

春期狂犬病予防集合注射と犬の登録受付を行います

犬の登録と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で義務づけられていますので犬の所有者の人は必ず受けてください。

また、登録していない犬の所有者の人、または新たに犬(生後91日以上)を所有した人は、会場で登録手続きをしてください。

料金(1頭につき)

- 登録料 3,000円
- 集合注射料 3,000円(注射済票500円含む)

※動物病院などで注射を受けたときは、獣医師の証明書を菊池市役所環境課または各総合支所まで持参して、注射済票発行手続き(1頭に付き注射済票発行手数料500円が必要)を済ませてください。注射実施会場でも発行できます。

※いずれの会場でも接種はできます。また、登録済の人は「狂犬病予防注射日程等のご案内」の葉書を持参してください。

問い合わせ先 環境課、各総合支所民生課

狂犬病予防注射日程

月日	時間	予防注射実施場所	月日	時間	予防注射実施場所
5月7日(月)	9:30~10:30	JA菊池竜門支所	5月16日(水)	9:30~10:30	社会福祉協議会七城支所
	11:00~11:30	迫龍ふれあいセンター		11:00~12:00	七城多目的研修センター
	13:30~14:00	水迫里山の家(旧農村女性の家)		13:00~14:00	リバーサイドパーク
	14:30~15:00	迫間支館	5月17日(木)	9:00~9:30	田島二区公民館
5月8日(火)	9:00~10:00	藤田公民館		10:00~11:00	泗水第二体育館
	10:30~11:30	JA菊池旧河原支所		13:15~14:00	永公民館
13:00~13:30	塚原公民館	14:30~15:00		井戸方構造改善センター	
5月9日(水)	14:00~15:00	JA菊池水源中央支所	5月18日(金)	9:00~9:30	南住吉公民館
	9:30~10:30	戸崎支館		10:00~11:00	泗水B&G海洋センター体育館
	11:00~12:00	植古閑公民館		13:15~13:45	久米一区公民館
5月10日(木)	13:30~15:00	菊之池小学校正門前	14:00~15:00	泗水体育館	
	10:00~11:00	青少年ホーム(菊池体育センター裏)	5月20日(日)	9:00~10:30	泗水総合支所
5月13日(日)	10:00~12:00	菊池市役所正面玄関			
5月14日(月)	10:00~10:40	尾足コミュニティーセンター			
	11:00~11:40	妻越担い手センター			
	13:10~14:00	高永集会所			
5月15日(火)	10:00~10:50	高柳集落センター			
	11:00~11:40	楠原構造改善センター			
	13:10~14:00	旭志総合支所			

犬の所有者の皆さんへ

今般、フィリピンから帰国した男性が、現地で犬に手を咬まれ狂犬ウイルスに感染し、国内で発症したことが確認されました。国内での発症が確認されたのは36年ぶりです。

狂犬病とは、狂犬病ウイルスによる感染症で、この病気は発病した動物、特に犬により人が咬まれることなどで感染し、しばらくの潜伏期間を経て発症します。

発症すれば全身麻痺、呼吸困難などを起こし、ほぼ100%死亡する大変恐ろしい病気です。戦後日本でも狂犬病が流行し、多くの人の命が奪われました。

そこで、1950年、狂犬病予防法が施行され、飼い主への狂犬病予防注射の接種、輸入犬の検疫、野犬の捕獲を徹底した結果、1957年以降日本では狂犬病は発生していません。

しかし、世界では年間3〜5万人が命を落とされています。交通機関が発達した現在では、他国から狂犬病が日本に侵入することも十分考えられます。

狂犬病の発生を予防するため、生後90日以上犬の所有者は、狂犬病予防法により犬の登録および狂犬病の予防注射が義務づけられていますので必ず実施してください。

なお、違反した場合、20万円以下の罰金に処せられることがあります。

問い合わせ先 環境課、各総合支所民生課



伯叔学者・木下梅里(小太郎)

木下梅里(一八二三〜九七)は、韓村と十八歳も違う弟でしたが、誰よりも兄の韓村を敬慕していました。弘化三(一八四六)年八月には、韓村から任された私塾を「古耕精舎」と命名し、兄韓村はその理由にひどく感心しています。

「古耕精舎」の状況は、「古耕舎遺趾」の碑文にある「来学スルモノ数十百人」の文言や、梅里が亡くなる一年前の明治十九(一八九六)年に、城山公園に建立された「梅里木下先生之碑」の石囲いに、びっしり刻まれた数多くの門弟たちの名前から、十分うかがい知ることができます。

この碑文によれば、梅里は『海防私議』を献策する一方で、門弟数名を長崎に派遣し、西洋の兵式を伝習させ、また自らも銃を操り、隊伍を列し、一八〇〇余人の軍隊を編制するなどしています。

明治元(一八六八)年、梅里は時習館訓導になったため、「古耕精舎」を高弟の武藤環山(一忠)に委ね、兄韓村と同様、熊本で私塾を開いています。



「古耕舎遺趾」の碑(今村)

その後東京に出て、明治五(一八七二)年には、明治政府の正院に就任。後に内閣修史局に転属、この時期に『維新旧幕比較論』を著し、現在「岩波文庫」で出版されています。同十八(一八八五)年には、外務省記録局に勤務、その後菊池に帰り、家族や一族に囲まれながら、悠々自適な生活を送っています。

ついでながら、梅里の弟助之(徳太郎、一八二五〜一八九九)は、玉名郡伊倉村の木下家の婿養子となり、幕末には藩の要請で西洋銃を製作、明治になると第一回県議員、第一回衆議院議員に当選しています。また韓村の次男広次(一八五一〜一九一〇)は、京都帝国大学の初代総長になりました。

(文責) 社会教育指導員 堤 克彦

人権同和教育シリーズ24 「いのち」や「人権」の大切さ

私が「いのち」や「人権」を大切に感じるときは、友達と一緒に話したりしているとき、友達が悩みごとを相談してきたときです。

まず、友達と話しているときは、友達と話しているときは、普通の会話に混ざって、「あのなんかないやだよ」とか、「なんか変じゃない」という悪口が混ざっています。私は、「そんなに嫌だとか嫌だとか思わないけどな」と心の中では思いつけれど、声に出して言うことはあまりありません。

その反面、たまに、その悪口に加わってしまうときもあります。でも、悪口を言った後に「悪口を言うほど悪い人だったのかな」と思ってしまうことがあります。こういうときは、その人の人権を傷つけたのではないかなど色々なことが浮かんで、「人権」の重さや大切さを改めて考えさせられます。

次に、友達の悩みなどの相談を聞いているときです。友達の相談を聞いているとき、私はあまり真剣に相談ごとを聞いていないときがあります。これは、まだ自分の中に「相談」となって他人ごとだ」という気持ちがあるからだと思います。でもこれでは相談ごとを聞いていない意味もないし、相談ごとを話している相手も「自分分は真剣なのに、相手はちっとも真剣に聞いてくれない」とよけいに傷つけてしまうだけだと思います。

人の悩みや相談ごとの中には、その人がとても傷つき「いのち」まで投げ出してしまおうとするような悩みや相談ごとがあります。こういうことをもし、真剣に聞かず、「他人ごとだ」という気持ちのまま聞いたら、相談をしている相手は傷つき、傷ついただけでなくもつと大事なことになるかれません。だから私は、人の相談ごとを聞いているときは「いのち」の大切さや尊厳を感じ、軽い気持ちで相談を聞くのはやめ、真剣な気持ちで相手の相談ごとを聞いていこうと思えます。

「いのち」や「人権」は、決して軽いものではありません。だからこそ「他人ごと」などと言わずに真剣に向き合わないといひどく傷つきます。

これからは「いのち」や「人権」の大切さをしっかりと感じ、真剣に向き合っていこうと思います。

第14回輝き大会菊池・阿蘇ブロック大会に参加しませんか

とき 6月9日(土) 午前9時20分〜午後2時30分
 ところ 大津町総合体育館
 知的障害をお持ちの人・子どもさんが地域の人とふれあい、スポーツの楽しさを体験する「輝き大会」が今年も開催されます。

皆さんと一緒に楽しい時間が過ごせるように、楽しい種目(徒競走、パン食い競走など)を用意しています。どうぞ皆さん、お気軽にご参加ください。

参加者 菊池、阿蘇地区在住の知的障害の人
 主催 熊本県、熊本県教育委員会、熊本県知的障害者施設協会、熊本県障害者スポーツ・文化協会
 問い合わせ先 第14回輝き大会菊池・阿蘇ブロック実行委員会事務局(若草児童学園内)
 ☎096(293)2467 / FAX096(293)2407